

水俣条約対応技術的事項検討会（第3回）の開催について（お知らせ）

水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策のあり方については、産業構造審議会（製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ）と中央環境審議会（環境保健部会水銀に関する水俣条約対応検討小委員会）の合同会合により審議がなされ、平成26年12月に合同会合報告書として取りまとめられました。この合同会合報告書を踏まえ、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律案」が平成27年3月10日に閣議決定され、国会に提出されたところです。

現在、経済産業省及び環境省において合同会合報告書を踏まえた制度構築についての検討を進めております。同報告書において「今後の検討課題」とされた事項に関してさらに検討を行うため、水俣条約対応技術的事項検討会を設置することとし、その第3回会合を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 日時

平成27年5月22日（金） 18：00～20：00

2. 場所

経済産業省 別館1階 101-2、103、105共用会議室
（東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館1階）

3. 議題（仮）

- （1） 水俣条約対応技術的事項検討会中間報告書（案）について
- （2） その他（今後の予定等）

4. 傍聴

- （1） 傍聴希望の方は平成27年5月18日（月）17：00（必着）までに、E-mailにて「水俣条約対応技術的事項検討会（第3回）傍聴希望」と明記し、氏名、郵便番号、住所、所属（勤務先等）、電話番号、E-mailアドレスを記入の上、下記5.（1）の連絡先までお申し込み下さい。申し込みは、傍聴希望者1人につき1通といたします。
また、返信E-mailを印刷したものを傍聴券といたしますので、傍聴の際には御持参願います。
会場の都合から、座席数には限りがありますので、傍聴希望者が多数の場合には抽選とさせていただきます。申し込みの数にかかわらず、返信E-mailは5月19日（火）以降の発送とさせていただきますので、御了承ください。
- （2） マスコミ関係者の方は、冒頭のみカメラ撮りが可能です。カメラ撮りを希望される方は、平成27年5月18日（月）17：00（必着）までに、下記5.（1）の連絡先までお申し込み下さい。

5. 連絡先

(1) 傍聴及びカメラ撮り希望の申込み・問合せ先：

(検討会事務局)
株式会社エックス都市研究所 担当：小若
E-mail: envpolicygr@exri.co.jp

(2) 本報道資料に関する問合せ先：

経済産業省製造産業局化学物質管理課 担当：平山、安井
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-3-1
TEL: 03-3501-0080
FAX: 03-3580-6347
E-mail: qqhbbf@meti.go.jp

以上